

令和6(2024)年度運営指導の結果について 【地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護】

地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護については、合計3事業所に対して運営指導を実施しました。

事業所様におかれましては、内容を御了知の上、日々のサービス提供で基準違反等が発生していないか御確認をお願いします。

指摘事項は以下のとおりです。

○人員に関する事項について

1	出勤簿の打刻時間について、記載漏れや勤務実績との相違が見られた。労働時間を確認する上での根拠資料となるため、適切に記載すること。
---	--

○運営・報酬に関する事項について

1	運営規程において、サービス名を一部「通所介護」と表記している部分があったため、正式な名称である「認知症対応型通所介護」に統一すること。
2	看護職員の配置がないが、運営規程に看護職員の配置がある旨の記載があるため、実情に合わせて修正すること。
3	利用契約書中、記録の保存年限が2年間になっていた。
4	契約書に添付された「利用料金表」及び重要事項説明書中「4. 料金」において、介護職員等処遇改善加算に係る記載が漏れていた。適切に追記すること。
5	重要事項説明書において、「栃木県知事指定」と記載されている部分があったため、「那須塩原市指定」等の適切な形に修正すること。
6	重要事項説明書に記載がある職員の配置状況について、常勤換算での配置が求められない職種も常勤換算で配置するような表記となっていたため、基準に合致する形に表現を改めること。
7	重要事項説明書において苦情受付機関の標記に誤字が見受けられたため、適切な形に修正すること。
8	レクリエーションについて、実施記録を作成していなかった。参加者や実施日時等が分かるよう記録すること。
9	各種マニュアルや指針について、特養と同じものを使用しているとのことだったが、表紙の事業所名に特養しか記載がなかった。
10	業務継続計画書の策定がなされていないこと。

○他事業所の規範となる事項について

1	近隣住民との良好な関係づくりにより、庭や菜園の管理に協力を得られており、良好な環境の維持にもつながっていた。
2	食事のメニューや食器のバリエーションが豊かで、また日常的なレクリエーションに景品を用意する等、利用者の楽しみやモチベーションの向上につながる工夫が確認できた。
3	利用者のバイタル記録について、毎月の状況をグラフ化し、変化を把握しやすくなるよう工夫されていた。
4	利用者の特技や個性に合わせ、施設内の装飾品の作成やイベントの実施をしていた。
5	利用者とのコミュニケーションを大切にしており、利用者の生活に寄り添ったサービスを提供していた。